

**平成 31 年度
「生駒市社会教育基本方針及び重点目標」**

生駒市教育委員会

1 生駒市教育大綱の策定について

すべての地方公共団体で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、その地方の教育行政の基本的方針となる教育大綱を定めることとなり、生駒市においても平成28年6月に「生駒市教育大綱」を策定しました。

この教育大綱は、「基本理念」と「基本方針」で構成され、基本理念を「『遊ぼう』『学ぼう』『生きよう』みんなでいこまを楽しもう」としています。

基本方針では3つの方針を示し、基本方針1では、「子育て・就学前教育」として、「子育てを楽しめる地域づくり」、基本方針2では、「学校教育」として、「21世紀を生き抜く優しくたくましい人づくり」としています。

そして、基本方針3では、「生涯学習」の分野の基本方針として、「すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」とし、その取組の方向性を、

- 1 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり
- 2 文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現
- 3 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展
- 4 すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保

としています。

さらに、この教育大綱の基本理念と基本方針に基づく具体的な事業・施策を整理し、4年間で重点的に取り組むべき内容を「アクションプラン」として設定しています。

教育大綱及びアクションプランの内容を踏まえ、社会教育委員会議での審議・検討を経て、次のとおり、社会教育基本方針及び重点目標を定めました。

2 社会教育基本方針の設定

平成28年度第2回社会教育委員会議（H28.8.2開催）において審議・検討を行った結果、今後の社会教育基本方針を教育大綱の基本方針3「すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」としました。

(考え方)

教育大綱は、社会教育も包括する教育行政の基本方針であり、教育大綱との整合性を保ち、実効性を高めるため、生涯学習にかかる基本方針3を社会教育基本方針とするものです。

3 31年度重点目標の設定

教育大綱アクションプランを参考にしながら、教育大綱の「基本方針3」の4つの方向性に基づき、31年度の重点目標を設定し、さらに、重点目標に対応する具体的な事業内容も併記した作表形式で作成することとしました。(資料1)

(内容)

平成30年度第2回社会教育委員会議(H31.2.21)を開催し、30年度の重点目標及び具体的な事業をベースに作成した平成31年度重点目標(案)を提示し、検討・審査を行なった。主な改正点は以下のとおりである。

■図書館

「1. 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり」において、新たに重点目標として「子どもの読書環境の整備を進めるために、家庭・地域・学校が互いに連携を強めるような実践的な活動に取り組みます。」を設定し、具体的な事業に、ワークショップ「トライ！生駒子ども読書3.0会議」開催、図書館託児事業「こあら」のボランティア養成等の追加を行なった。

【理由】

- ・生駒市子ども読書活動推進計画が平成17年度に策定されたが、この間、学校司書の配置やインターネットの普及など、子どもたちの読書環境は大きく変化したため、子どもの本に携わる人が集まり、家庭、地域、学校の連携の強化に向けた具体的な解決策を見出す必要がある。
- ・図書館で託児を行い来館保護者にゆったりとした読書タイムを提供する。

■生涯学習

「4. すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保」において、重点目標「ニート、ひきこもり等、困難を抱える子どもや若者への支援の充実を図るとともに 学校等を拠点とした地域・学校・家庭の連携による家庭教育の充実に努めます。」に修正するとともに、具体的な事業で寿大学学生、卒業生による社会貢献を目的とした組織「寿生駒連絡協議会(気らくネット)」を活用した事業等の実施に修正を行なった。

【理由】

- ・家庭教育の取組について、学校だけでなく幼稚園、生涯学習施設といった場所を拠

点に事業を展開するために内容を一部訂正する。

- ・寿大学学生、卒業生による社会貢献を目的とした組織「寿生駒連絡協議会(気らくネット)」を構築したため、その組織を活用した事業等の実施に内容を変更する。

平成31年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標

(資料1)

基本方針　すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり				
	重点目標	具体的な事業(H31年度予定事業)	教育大綱 アセション プラン	
1 人と本、人と人をつなぐ可能性に満ちた図書館づくりの拠点となる	「人を通して本を知る。本を通じて語りあう場とするとともに、自ら本を選ぶ力や読む力を育み中学生の読書活動を推進します。」 【新規】「図書館とまちづくりワークショップ」における提案をもとに、「人と本、人と人をつなぐ図書館」の実現を目指します。	・ブリオバトル市内中学生大会の開催 ・ブリオバトル全国大会の開催 ・「お茶会@北分館×茶筌のふるさと」開催 ・「本棚のWAL」開催 ・地域における本のある居場所づくり「まちかど図書室」「未在亭」開催 ・ワークショップ「トライ！生駒子ども読書3.0会議」開催	○ ○ ○ ○	
2 文化・伝統・芸術を通じて、より豊かなまちの実現	芸術、文化、伝統の普及市民主体で推進し、人とのつながりや輪が広がる取組を推進します。 市民の生涯学習活動の拠点となる生涯学習施設を安全、快適に、そして気軽に利用できるよう、環境整備の向上を図ります。	・図書館託児事業「こあら」のボランティア養成 ・10～20代の若者による本のコミュニティ「本活部」の活動 ・図書会館空調熱源設備改修工事 ・鹿ノ台ふれあいホール防犯カメラ設置 ・利用者の利便性に配慮した管理運営	○	
3 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展	子どもからシニアに至る幅広い世代が郷土の歴史・文化について気軽に学べる機会を提供し、郷土愛の醸成に努めるとともに、文化財の保存活用や文化遺産の継承に努めます。	・生駒ふるさとミュージアムの講座やイベント等による郷土学習 ・収蔵資料の展示等による郷土の歴史文化の発信 ・指定文化財の保存修理、管理等の実施 ・市民吹奏楽団による事業の実施 ・地域に根ざした多様な活動を開拓していくけるよう、市内の総合型地域スポーツクラブの育成強化を支援するとともに、新たにクラブの設立に向け、情報提供や人材育成などの条件整備を進めます。 スポーツに憧れや夢を抱けるように、メダリストやトップアスリートなどを招き、スポーツ教室や講演会を開催し、有名スポーツ選手とふれあうことができる機会をつります。	・活動内容の周知啓発 ・運営に関する助言や施設使用等における支援 ・生駒市総合型地域スポーツクラブ連携会議の開催 ・新規クラブ設立に向けた協力、支援 ・障がい者スポーツの活動支援 ・障がい児のスポーツ活動による発育の支援 ・トップアスリート連携事業	○ ○ ○
4 すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保	二歳、ひきこもり等、困難を抱える子どもや若者への支援の充実を図るとともに、学校等を拠点とした地域・学校・家庭の連携による家庭教育の充実に努めます。 高齢化が急速に進む本市において、高齢者の学習意欲を引き出すとともに、地域で活躍し、まちづくりに貢献できる人材育成のための取組を充実します。 グローバル化など、社会の多様化が進む中、障がいの有無や国籍、性別、年齢などの個々の違いや多様性を認め合い、人権尊重を養う環境を整備します。 ライフステージをを通して、個々のケースに応じて楽しみながら学び合う機会を増やし、市民の生涯学習をまちづくりにもつなげる学習活動を支援します。	・「子ども・若者総合相談窓口(ユースネットいこま)」を拠点とした、居場所作り事業等の実施 ・社会復帰に向けた「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」の効果的な活用 ・家庭教育支援チーム「たけのこ」による事業の展開 ・青年学生、卒業生による社会貢献を目的とした組織「生生駒連絡協議会(くらくネット)」を活用した事業等の実施 ・ユニバーサルキャンプ in 生駒の開催 ・まちづくり人材バンクの登録及び活用の促進 ・市民主体の実行委員会による「IKOMAセミナー」の開催	○ ○ ○ ○	